

# 新・行政改革プラン（たたき台）のポイント

## POINT 1

### 知事部局 3,300 人体制を目標

(p.37)

- 引き続き職員数のスリム化に取り組み、平成 27 年 4 月には知事部局 3,300 人体制（5 年間で 100 人減）にすることを目標とします。
- 3,300 人という目標値は、

減員の  
必要性

本県の財政構造が国の動向に左右される脆弱な体質にあるため、徹底した効率化を図って、中長期的に財政の健全性を確保していく努力が必要なこと。

一方、

増員の  
必要性

人口減少と高齢化が全国から 10 年～15 年先行して進んでいることを背景に、県経済も厳しい状況にあり、また、教育面等でも大きな問題を抱える状況にある中、官民が協働してこれら諸課題の解決に取り組む必要があるため、必要な人員をしっかりと積み上げ、マンパワーをかけて対応しなければならないこと。

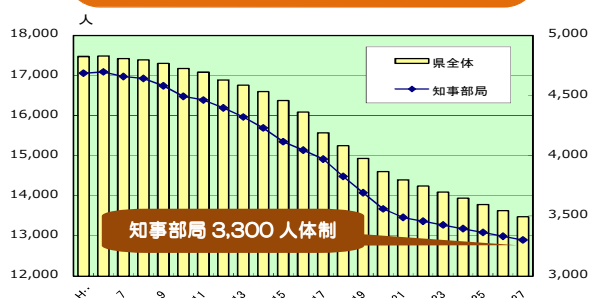
また、現段階では向こう 5 年間の財政収支見通しに一定の目途が立っているととも、県職員全体として相当の人件費（職員給）の減が見込めること。

これらを総合的に考慮した上で、事務事業の見直しや効率化等による減員要素（▲250 人）と、必要な施策への対応のために積み上げた増員要素（+150 人）を勘案して設定しました。

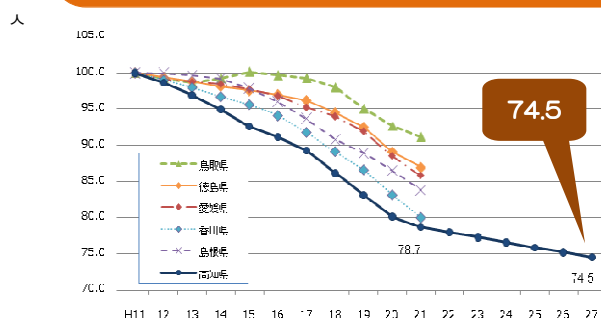
- ちなみに、3,300 人体制となった場合、平成 11 年を 100 とした一般行政部門の職員数は、平成 27 年には 74.5 となる見込みであり、平成 21 年の人口 150 万人未満の 23 県の平均が 83.5 であることからすると、十分効率的な組織であると考えています。
- 知事部局以外にも、教職員の減員等により、平成 27 年 4 月の全体の職員数は、平成 21 年よりも、およそ▲920 人（▲6.4%）のスリム化を目指します。

※なお、このプランにおける目標値は、状況の変化によっては適宜見直すこととしています。

県職員数の推移



平成 11 年を 100 とした削減率（一般行政部門）



## POINT 2

### 行政の機能と質の向上

#### ◆ 官民協働型の県政推進 (p.15)

- ・ 県勢の浮揚に向けて、県庁が積極的に民間の活動をバックアップします。
- ・ 民間企業等の動きを待つのではなく、県庁が率先して汗をかきます。
- ・ 県政推進の「安全装置」として県政改革アクションプランを着実に実行し、萎縮することなく前向きに仕事に取り組みます。

#### ◆ 市町村への権限移譲の推進 (p.23)

- ・ 住民の方にとって便利で、かつ、効果的に行政施策を実施できるように県が行っている事務権限の市町村への移譲を進めます。

#### ◆ 「地域主権」の実現に向けた取組 (p.25)

- ・ 国と地方に関わる政策の企画立案段階から、国に対して地方の実情に即した政策提言を行う等、真の「地域主権」を目指します

#### ◆ アウトカム（事業成果）を意識した仕事の進め方 (p.27)

- ・ 事業を行うこと（アウトプット）を目的にするのではなく、その先にある効果や成果（アウトカム）を意識して施策を実施します。
- ・ PDCA サイクルの「C」（check：点検）を重視し、事業の効果が上がっているか、どこに問題があるかをしっかりと検証し、次の施策につなげます。

#### ◆ 職員の人材育成と人事制度等の適正な運用 (p.32)

- ・ 職員の人材育成や人事考課、目標設定等を適正に運用し、職員の能力向上を図るとともに、透明で信頼性の高い人事制度を構築します。

## POINT 3

### 引き続き効率化と財政健全化の取組

#### ◆ 公社等外郭団体の見直し (p.44)

- ・ 中でも多額の負債を有する土地開発公社と森林整備公社については、存廃を含め、抜本的な改革を検討します。

#### ◆ 中長期を見据えた財政健全化 (p.51)

- ・ 県民サービスを最大限確保する一方で、県債残高を抑制するなど、常に中長期の収支見通しを持ち、後年度負担を意識しながら財政の健全化に努めます。